



一般社団法人緑の循環認証会議 (SGEC/PEFC ジャパン)

2020 年度第 1 回定時社員総会資料

日時 2020 年 6 月 25 日 13:30-15:00

場所 千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 4 階
治山治水協会 大会議室

一般社団法人 緑の循環認証会議 (SGEC/PEFC ジャパン)

2020 年度 一般社団法人 緑の循環認証会議 (SGEC/PEFC ジャパン)

2020 年度第 1 回定時社員総会

議 案 書

議案

第 1 号	2019 年度決算・財務諸表について	31
第 2 号	一般社団法人 緑の循環認証会議 定款の改定について	37
第 3 号	規格改正プロセスの PEFC 通知について	39

報告事項

1.	2019 年度事業報告	29
2.	2020 年度事業計画	41
3.	2020 年度修正収支予算	44
4.	評議委員の選任	46

.....

参考資料一覧 (HP 参照)

1. SGEC 規格改正関係資料

2019 年度施行分…SGEC のアイヌ民族に対する FPIC 実施の手引き (ガイド)

URL: <https://sgec-pefcj.jp/d/20200108HP-ainu-C122-GD3s.pdf>

2. SGEC 規格改定関係資料(部内検討資料)

委託調査「森林認証及びグループ森林管理認証規格報告」(2020 年 1 月)

URL: <https://sgec-pefcj.jp/d/20200508HP-2019SGEC-WG-Shiga-Rep.pdf>

3. 森林認証促進協議会資料

森林認証促進協議会活動報告

URL: <https://welove-forest.jp/>

4. SGEC 現行規格

URL: <https://sgec-pefcj.jp/認証規格文書/sgecdoc/>

.....

報告事項 1

2019 年度事業報告

(事業期間 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日)

1. 総括

2019 年度には、平成 31 年から令和元年に元号が変わり、新たな時代に入ったが、2020 年 2 月末からは、新型コロナウイルスの感染が日本中に広がり始めた。このような中、一般社団法人緑の循環認証会議(略称:SGEC/PEFC ジャパン;以下本報告では SGEC と略記)は、2018 年度第 3 回理事会(2019 年 3 月 27 日)にて決議された 2019 年度事業計画に基づき、「SDGs に貢献する SGEC/PEFC 活動の展開」、「SGEC/PEFC 相互承認認証規格の検討」、「SGEC/PEFC 認証材ビジネス活性化への貢献」及び「信頼される認証体制の確立」等を中心に事業を実施したが、2020 年 3 月に予定していた活動については、新型コロナウイルスの影響により延期せざるを得ない状況となった。

事業の実施に当たっては、定款等に基づくとともに、規格改正手続き等については透明性を確保した運営に努めた。また、積極的な普及広報活動の展開を図った。

この結果、認証事業に関しては、2020 年 3 月末までには森林認証面積 215 万 ha, CoC 認証事業体約 890 を越え、引き続き増加基調を維持した。

2. 会議

(社員総会、理事会、評議委員会、専門部会、作業部会、規格検討委員会)

定款に基づき、社員総会を 1 回、理事会を 3 回(経常理事会、臨時理事会、書面審査理事会)、評議委員会を 2 回(経常評議委員会、書面審査評議委員会)を、専門部会を 1 回、作業部会を 1 回実施した。なお、2019 年度、SGEC 規格文書については、「アイヌ民族にかかる FPIC の実施の手引き(ガイド)を作成したが、その作成にあたっては、情報公開と意見聴取のため、専門部会(公開)の開催に先立ち、事務局案を SGEC のホームページ(HP)に掲載し、専門家及びステークホルダーを含む一般の人々に意見を求めた。

2.1 社員総会

2019 年 6 月 27 日に東京都千代田区の「永田町ビル 4 階 日本治山治水協会会議室」において、2019 年度定時社員総会(議長:佐々木 SGEC 会長)を開催し、下記の提出議案

を原案どおり決定した。なお、議案第3号の役員の選任においては、現理事の中川、山田、箕輪理事から退任の申し出があり、青山、沖、田中潔（前評議委員会座長）の各氏が新たに理事に選任されるとともに監事の萩原、井上氏が再任された。また、中川、山田両氏が名誉会員に選任された。

議 事

- 議案第1号 2018年度 決算報告について
- 議案第2号 2018年度 監査報告について
- 議案第3号 役員の選任
- 議案第4号 その他

報告事項 2018年度 事業報告について、2019年度 事業計画について 2019年度 収支予算について

別冊参考資料

- 別冊資料1 SGEC規格（2018年度制定・改正）
- 別冊資料2 SGEC認証基準検討会報告（委託調査）
- 別冊資料3 森林認証促進協議会及びWeLoveForestキャンペーンについて
- 別冊資料4 森林認証・CoC認証登録一覧表（2018年度3月末現在）

2.2 理事会

(1) 第1回理事会

2019年6月6日に東京都千代田区の「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において第1回理事会を開催し、2018年度の決算書及び事業報告並びに規約の一部改正（先住民・アイヌ関連規定）について審議し、原案どおり承認・決定した。

議 事

- 議案第1号 2018年度 事業報告について
- 議案第2号 2018年度 決算報告について
- 議案第3号 2018年度 監査報告について
- 議案第4号 顧問、評議委員の選任について
- 議案第5号 その他

[報告事項]

報告1 2019年度 事業計画について 報告2 2019年度 収支予算について

(2) 臨時理事会

2019年6月27日に東京都千代田区の「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において、同日の開催された総会を一時中断し会長、副会長、専務理事選任のための臨時理事会を開催し、会長に佐々木恵彦、副会長に前田直人、木平勇吉、が再任され、専務理事には梶谷辰哉が選任された。

(3) 第2回理事会（書面審議理事会）

2020年3月25日に、書面審議理事会を開催した。開催に先立ち、会長（代表理事）から書面審議に必要な議案書及び説明資料を、理事20名・監事2名の全員に電磁的方法（電子メール）および郵便にて送信・送付した。議案：2020年度事業計画（案）と収支予算（案）に対し20人の理事全員から「同意の意思表示」、また、2名の監事から「意見なし」の回答を受理した。このため、2020年度事業計画（案）と収支予算（案）は承認された。

審議事項 議案 2020年度事業計画（案）及び2019年度収支予算（案）の承認について

報告事項 2019年度事業報告について

役員の執務状況について

2.3 評議委員会

(1) 第1回評議委員会

2019年6月6日に東京都千代田区の「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において第1回評議委員会（座長：田中潔氏：大日本山林会会長、元森林総合研究所所長）を開催し第1回理事会に付議すべき事項につき審議し、原案通り了承された。

議 事

議案第1号 2018年度 事業報告について

議案第2号 2018年度 決算報告について

議案第3号 2018年度 監査報告について

議案第4号 その他

【報告事項】 報告1 2019年度 事業計画について 報告2 2019年度 収支予算について

(2) 第2回評議委員会

2020年3月12日までに、書面審議評議委員会を開催した。開催に先立ち、会長より書面審議に必要な議案（2020年度事業計画（案）と収支予算（案））及び説明資料（2019年度事業報告（案））を22名の評議委員の全員に電子的方法（電子メール）で送付した。議案に関する意見（議案説明内容に異議なし）を理事会に反映した。

議 事

議案 2020年度 事業計画（案）及び2020年度 収支予算（案）について

【報告事項】 2019年度 事業報告（案）について

2.4 専門部会

2019年12月6日に「永田町ビル4階 日本治山治水協会会議室」において第1回専門部会（座長：餅田 弘之；大日本山林会副会長；筑波大学名誉教授）を開催し「SGECのアイヌ民族に対するFPIC実施の手引き（ガイド）」策定に係る作業用原稿案を審議した。

なお、本専門部会開催に先立ち、利害関係者との意見交換用として作成した事務局による作業用原稿を専門部会委員に送付し、また、SGECのHP上に公開し、広く一般からの意見を求めた。また、専門部会についても一般公開会合とし、開催に当たり、北海道アイヌ協会の佐藤事務局長、北海道大学アイヌ研究センターの落合准教授を招聘し、落合准教授による講演を行った。

今次専門部会の参加者については、会場において同意を得た者を専門委員とし、北海道アイヌ協会の佐藤事務局長、北海道大学アイヌ研究センターの落合准教授は、アドバイザー、林野庁、北海道庁の行政関係者はオブザーバーとした。

事務局から説明した作業用原稿に対しては、参加者から若干の技術的修正意見が述べられ、それを反映したものを同ガイドの最終案とし、2020年1月1日に施行（移行期間：2020年3月末）した。

2019年度の先住民・アイヌ規定改正（「SGECのアイヌ民族に対するFPIC実施の手引き（ガイド）」の制定）に係るSGECの検討経緯は、下表のとおりである

2019年度「SGECのアイヌ民族に対するFPIC実施の手引き（ガイド）」検討経緯

実施時期	内 容
2019年3月7日	北海道アイヌ協会からSGEC森林認証とアイヌFPICに関し意見聴取（北海道アイヌ協会のSGEC事務所立ち寄り時の情報交換）
2019年3月27日	SGEC3月理事会 2019年度事業計画でアイヌ関連規定の検討指示
2019年4月	国会は、アイヌ新法（「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」）を制定（法律第31号 5月25日施行）
2019年5月	アイヌ新法のSGEC部内勉強会開催（講師：林野庁業務課担当課長補佐）
2019年5月	アイヌ民族に対するFPICの運用ガイドラインSGEC事務局案の検討を開始
2019年6月	アイヌ民族に対するFPICの運用ガイドライン案に関するFM認証事業体との情報交換・案の修正
2019年7月	FPIC運用ガイドラインFPIC事務局案に関する北海道アイヌ協会及び北大アイヌ先住民研究センターとの意見交換（梶谷事務局長、中川理事、高原参与）
2019年8月	北海道アイヌ協会主催のシンポジウム（森林認証とアイヌFPIC）にてFPICにパネリストとして参加（梶谷事務局長、高原参与）意見交換
2019年9月	FPIC運用ガイドラインFPIC事務局案に関する北海道アイヌ協会及び北大アイヌ先住民研究センターへの説明・修正
2019年11月	FPIC運用ガイドラインFPIC事務局案に関する北海道アイヌ協会及び北大アイヌ先住民研究センターへの説明・修正
2019年11月	SGEC専門部会（公開）開催の公示（HP）
2019年11月	SGEC専門部会参加者他「SGECのアイヌ民族に対するFPIC実施の手引き（ガイド）」SGEC事務局WG案の開示（HP）
2019年12月6日	SGEC専門部会で上記SGEC事務局WG案を説明審議（ ）
2019年12月中下旬	専門部会出席者意見を受けた上記事務局WG案の調整
2019年12月中下旬	北海道内関係事業体との事務局WG案の調整案に対する情報交換
2019年12月中下旬	事務局案の確定
2020年1月1日	「SGECのアイヌ民族に対するFPIC実施の手引き（ガイド）」のHP公示
2020年1月上旬	「SGECのアイヌ民族に対するFPIC実施の手引き（ガイド）」の利害関係者への周知（専門部会開催案内対象者）への周知（電子メール）
2020年2月20日	「SGECのアイヌ民族に対するFPIC実施の手引き（ガイド）」の利害関係者への周知（北海道地方森林認証セミナー）

注：本ガイドに関しては、PEFCへの報告はしない

3. 認証規格の検討・改正業務

3.1 現行 SGEC 文書（規格）の改正

2019 年度には、2020 年度に予定される SGEC 規格の改正の準備作業を実施した。また、前年度の先住民アイヌ規格改正、および 2019 年 4 月国会における「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（平成三十一年法律第十六号 施行日：令和元年 5 月 25 日）の制定等を受けて、SGEC 文書（運用文書：「SGEC のアイヌ民族に関する FPIC 実施の手引き（ガイド）」）を策定した。

URL: <https://sgec-pefcj.jp/d/20200108HP-ainu-C122-GD3s.pdf>

3.2 SGEC 規格検討会の開催

3.2.1. SGEC 森林認証（FM）規格検討会

前年度（2018 年度：平成 30 年）には、事務局内に「持続可能な森林認証及びグループ認証規格検討会」を設置し、PEFC の森林認証基準、グループ森林管理認証基準の和訳版を含む報告書を取りまとめた（代表：志賀和人筑波大学前教授）が、2019 年度には、SGEC 森林認証制度の 2020 年度の重点課題として、持続可能な開発目標（SDGs）を実践する制度として SGEC/PEFC 森林認証制度の継続的改善を進めるため、SDGs の実践と 2018 年度の PEFC 規格の改正（PEFC ST1003:2018 及び 1002:2018）に対応した SGEC の森林認証（FM）規格の改正方向を検討し、「森林認証及びグループ森林管理認証規格報告」（2020 年 1 月）をとりまとめ、その結果を SGEC 改正規格事務局素案の森林認証及びグループ森林管理認証規格に活用した。

注：「森林認証及びグループ森林管理認証規格報告」（2020 年 1 月）は、SGEC HP に掲載した。URL: <https://sgec-pefcj.jp/d/20200508HP-2019SGEC-WG-Shiga-Rep.pdf>

3.2.2. SGEC 規格改正検討作業グループ

2020 年は SGEC 文書の見直し時期となるため、事務局内に、SGEC 文書全般の見直し検討作業グループ（WG）を設置した。また、前出の「森林認証及びグルー

「PEFC 森林管理認証規格報告」と PEFC が 2019 年—2020 年春にかけて実施した PEFC の COC 規格等の改正文書を逐次翻訳し、その内容を反映し、SGEC 規格改正の事務局素案を作成した。

WG メンバー：梶谷事務局長、中川顧問、武内参与他 SGEC 事務局員

- 実施内容：1. PEFC 規格改正のモニター、PEFC の公開意見聴取（パブコメ）に対する SGEC 事務局意見の提出
2. PEFC 改正規格の和訳
 3. PEFC の有効な規格一覧表：新旧対比表作成
 4. SGEC 規格改正 WG 素案の作成
 5. SGEC 現行規定と改正規格（WG 素案）の対比表等の作成

以下に WG が検討対象とした「現在も有効な PEFC 規格の一覧表」を示す。

有効なPEFC テクニカル文書 一覧(2020年2月26日現在)

タイトル	文書名	発効日
	規格文書	
PEFC ST 1001:2017	Standard Setting – Requirements 規格の制定－要求事項	2017-11-15
PEFC ST 1002:2018	Group Forest Management Certification – Requirements グループ森林管理認証－要求事項	2018-11-28
PEFC ST 1003:2018	Sustainable Forest Management – Requirements 持続可能な森林管理－要求事項	2018-11-28
PEFC ST 2001:2020	PEFC Trademarks Rules – Requirements PEFC 商標仕様規則-要求事項	2020-2-14
PEFC ST 2002:2020	Chain of Custody of Forest Based Products – Requirements 森林および森林外樹木製品のCOC-要求事項	2020-2-14
PEFC ST 2003:2020	Requirements for Certification Bodies Operating Certification against PEFC International COC Standard PEFC-COC規格に照らした認証を実行する認証機関に関する要求事項	2020-2-14
Annex 1	PEFC Terms and Definitions PEFCの用語と定義	2006-10-27
Annex 6	Certification and Accreditation Procedures 認証・認定手順	z(2007-10-5)
	ガイド文書	
PEFC GD 1001:2008	Structure of the PEFC Technical Documentation – general requirements PEFCテクニカル文書の構成第一版 一般的な要求事項	2008-09-25
PEFC GD 1002:2019	Acceptance of PEFC members PEFC加盟メンバーの受け入れ	2019-04-09
PEFC GD 1003:2009	PEFC Council technical documents development procedures – requirements	2009-01-29
PEFC GD 1004:2009	Administration of PEFC scheme Issue 1 PEFC認証制度の管理運営 第一版	2009-10-05
PEFC GD 1005:2012	Issuance of PEFC Logo Use Licenses by the PEFC Council PEFC評議会によるPEFCロゴライセンスの発行	2012-11-27
PEFC GD 1006:2012	PEFC Notification of Certification Bodies operating Chain of Custody Certification in Countries without Authorised Bodies 認可団体が存在しない国においてCOC 認証業務を行う認証機関に関するPEFC 公示	2012-11-27
PEFC GD 1007:2017	Endorsement and Mutual Recognition of Certification Systems and their Revision 認証制度およびその改正の承認と相互承認	2017-11-01
PEFC GD 1008:2019	PEFC Information and Registration System –Data Requirements PEFC情報および登録システム-データに関する要求事項	2019/12/09
PEFC GD 1009:2018	Nomination and Election Procedures for the PEFC Council Board PEFC評議会理事会に関わる指名および選任の手順	2018-10-05
PEFC GD 2001:2011	Chain of custody of forest-based products – Guidance for use 林製品のCoC-使用ガイド	2011-06-22
GL 7/2007	PEFC Council procedures for the investigation and resulation of complaints and appeals 苦情や上訴の調査や解決のためのPEFC評議会	2007-06-28

SGEC の現行規格（2018年11月1日版）は <https://sgec-pefcj.jp/認証規格文書/sgecd/doc/>
 及び、PEFC の現行規格(2018年11月現在)は <https://sgec-pefcj.jp/認証規格文書/pefcd/doc/>
 にて閲覧できる。また、上記「現在有効な PEFC のテクニカル文書（2020年2月26日現在）に含まれる PEFC の 2019、2020 年に改正された規格の和訳版については、逐次、SGEC HPに掲示していくこととしている。

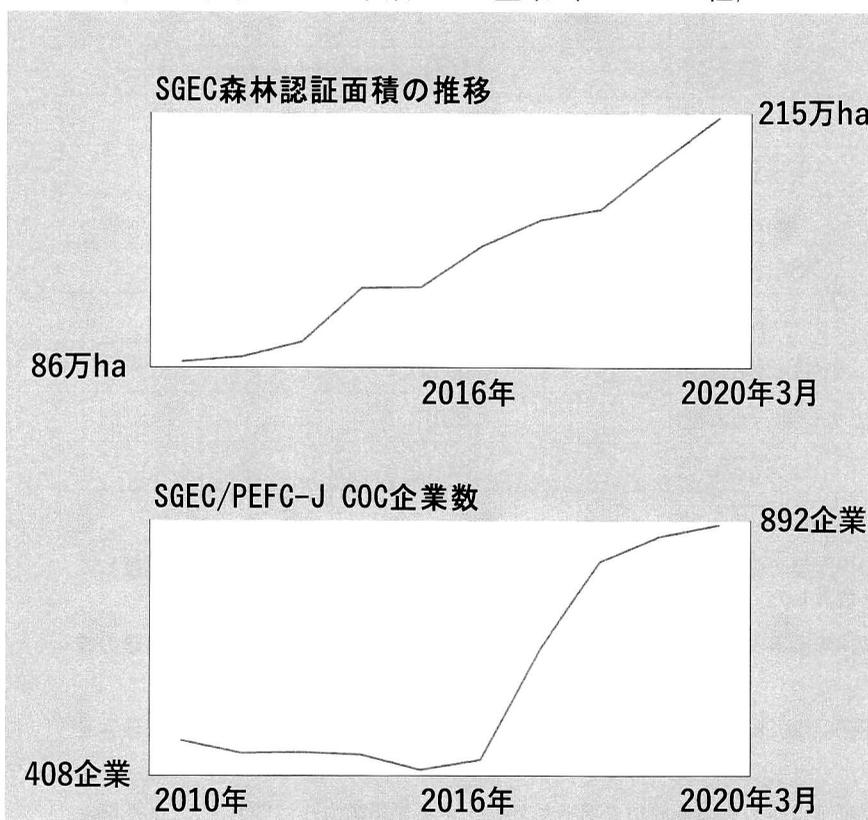
4. 認証業務

森林認証面積、CoC 認証事業体数は、増加基調を維持している。公示認証機関の増減はない。新型コロナウイルスの感染拡大の状況の下、3月に予定していた会議などの行事については、すべて中止または延期した。

4.1 認証実績及びロゴマーク使用ライセンス番号取得状況

認証実績の概要（2020年3月31日現在）は、次のとおりである。

- (1) SGEC 認証森林面積：2,153,573.39ha
- (2) SGEC/PEFC 認証 CoC 企業数：892 企業（SGEC 701 社，PEFC 191 社）



- (3) SGEC/PEFC ロゴマーク使用ライセンス番号取得件数 2019年3月31日現在

FM,CoC認証取得事業体のロゴ使用契状況表 (2020年12月31日現在)

単位：事業体

	認証取得事業体数	SGECロゴ使用	PEFCロゴ使用	両方を使用	どちらのロゴも使用しない
FM認証取得事業体	139	83	53	53	56
CoC認証取得事業体	546	285	214	160	194

注：グループ森林認証事業体及び統合CoC認証事業体への参加事業体数を含まない。

注：ロゴ使用、不使用事業体数には、誤記、調査確認中の事業体数を含む。

4.2 2010～2019 年末現在の認証森林面積、CoC 企業数の推移

2016 年の PEFC との相互承認以降、認証林面積、CoC 企業数とも増加基調を維持している。

表 2010－2019年度末のSGEC森林認証面積、
COC事業体数の推移

年度	FM認証 登録事 業体数	FM認証 森林面積 (ha)	COC登 録事業体 数	CoC 企業数	備考
2010		864,351.26		408	
2011		887,932.59		379	
2012		968,168.28		381	
2013		1,248,231.16		376	
2014		1,254,642.03		343	
2015		1,470,501.08		364	
2016		1,611,326.04		612	
2017		1,665,763.85		808	
2018		1,919,826.43		864	
2019	139	2,153,573.39	544	892	2020年3月31日現在

注1：2016、2017、2018、2019年度のCoC企業数には、相互承認にともない、それ以前にPEFCが認証していたCoC企業数（約200）を合算した。

2018年度までの数値は「2018年度事業報告4.2 2010～2019年度末現在の認証森林面積、CoC企業数の推移」による。

注2：登録事業体数欄は、PEFCへのSGECの認証登録事業体数とSGECの公示認証登録事業体数を一致させていくために新設した。

注3 CoC企業数は、SGEC認証制度への参加事業体を区分集計し、企業規模の大小は問わず、CoC認証（参加）企業数として計上してきた。

この区分集計値（認証登録事業体の構成企業数）＝（独立した認証企業の数）＋（統合事業体を構成する独立した企業（統合事業体のうち本店、支店関係にある場合の支店は独立企業とは数えない）の数）であるが、誤差を含む。

注4 本暦年統計には計上しないが、2019年末のSGEC/PEFC-CoC管理事業体数合計892事業体のうち、SGEC認証事業体数は701、PEFC単独での認証事業体数は191となっている。

4.3 認証機関との会合等

森林認証規格制定等に関し意見交換を行うとともに、また、規格の運用に関する不明点などに関しては、電子メールなどで情報交換した。

4.3.1 認証審査員研修

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、3月11日（水）に実施を計画していた2019年度の認証審査員研修は、4月以降に延期した。一方、欧米を含め世界的な感染拡大の影響を受け、PEFC本部（スイス）も、職員が在宅勤務となり、理事会、出席を予定していたNGB（加盟国）会合、QTCP（研修資格者研修）等諸会合がWebオンライン会議方式に変更して実施された。また、2020年2月14日に発効したCOC基準（ST 2001 2020）で規定されていた移行期間（18ヶ月）、及び、トレードマーク（商標）使用基準（旧ロゴ使用規則）の移行期間は更に6か月間延長すると通知があった。

なお、延期した認証機関審査員研修の内容については、今後、PEFC本部により示されるガイドライン等を踏まえて作成し、審査員研修計画について本部の承認を得た上で、研修を実施することとしている。

4.3.2 認証機関との打ち合わせ会

2019 年度には「SGEC のアイヌ民族に対する FPIC 実施の手引き（ガイド）」を作成するにあたり、FM 認証機関との意見交換を行ったほか、業務運営等に関し、適宜情報交換した。

5 普及・広報業務

普及広報業務としては、①顕彰事業②森林認証制度の普及促進のための冊子、パンフレット、PPT 資料など普及メディアの作成配布・利用③関係分野の展示会への出展、④国際森林認証フォーラム、森林認証セミナーなど集合形式の情報提供、⑤SNS などインターネットメディアを通じた普及広報、⑥普及促進に係る組織「森林認証促進協議会」と連携したキャンペーン活動、⑦地方自治体（東京都）の定めた木材・紙調達基準の修正のための情報提供等、を実施した。この他、2019 年度には、2017、18 年度に引き続き、2020 年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会調達ワーキンググループ等からの照会・説明要請等に対応した。また、2025 年日本国際博覧会協会に対し、SGEC/PEFC 認証について説明を行うとともに、森林認証製品が活用されるよう要請を行った。

5.1 顕彰・表彰

2019 年度には、「SGEC 附属文書 5-2 SGEC/PEFC 顕彰に関する文書」の規定により、写真コンテスト入賞者、はくしょんキャンペーン動画コンテスト、PEFC ロゴの積極使用認証企業及びCOCプロジェクト認証を受けた団体等を佐々木会長名で顕彰・表彰した。

(1) 写真コンテスト入賞者の表彰

PEFC 写真コンテストを実施し、優秀作品・入選者を PEFC 本部のコンテストに応募した。（PEFC 本部のコンテストでの入選は、なし。）

入選作品については、2019 年エコプロの SGEC ブースで展示し、入選者に対して表彰状・景品を送付した。

「2019 年度 PEFC フォトコンテスト SGEC 推薦・入賞者一覧」は以下のとおり。

	賞	氏名	作品名	住所	画像No.
1	最優秀賞	塩島広大	静かな夜、賑やかな風景	長野県南箕輪村	161
2	優秀賞	山本晃生	大山のブナ林より	静岡県浜松市	39
3	審査員特別賞	相澤邦彦	春の訪れ（天水山ブナの森）	横浜市緑区	125
4	審査員賞	小坂敏文	冬の煌めき	和歌山県和歌山市	277
5	森を守るで賞	長谷川郁奈	若葉に囲まれる茅葺の門	横浜市保土ヶ谷区	138
6	自然に親しむで賞	石原一夫	熊野本宮大社旧社寺地 「大斎原」	和歌山県田辺市	292

(2) 第2回はつくしゅんフェイス選手権最優秀受賞者の表彰

選手権は森林認証促進協議会が森林認証を通じて「森と人間の共生」が可能になる社会を目指し、その一環として「少花粉スギ」を奨励するため実施したものであるが、2019年度の最優秀賞には、神奈川県家具工房「ひょうたん蔵」が作成した動画が選定された。

詳細は「5.6 森林認証促進協議会の設立・参加 (1) 第2回はつくしゅんフェイス選手権」記事を参照。

(3) プロジェクト認証取得者の表彰

「SGEC 附属文書 4-2-2 SGEC 特定プロジェクトの CoC 認証に関するガイド」に基づき、森林認証制度の促進に資する特定のプロジェクトの総合的な管理統制を行う組織（管理主体）及び PEFC ロゴの積極使用認証企業を表彰対象とし、認証機関等から推薦のあった者に対し、感謝状を贈呈するとともに SGEC/PEFC ニュースレターにより、一般の人々、PEFC 本部、メンバー国に情報提供した。

SGEC/PEFCプロジェクト認証実績（2019.12末現在）

	認証年度	対象施設	所在地
1	2017	県富士山世界遺産センター	静岡県富士宮市
2	2018	日光市本庁舎・栗山庁舎	栃木県日光市
3		木製治山ダム	静岡県静岡市
4	2019	十勝大雪森林組合新庁舎（構造材）	北海道音更町
5		西十勝森林組合新築事務所（構造材）	北海道新得町
6		有明テニスの森公園クラブハウス・インドアコート屋根トラス梁部（構造用集成材）	東京都江東区
7		株式会社ゲンボク本社（床材）	徳島県徳島市
8		個人住宅（森林認証のもり まさこの家）	大阪府吹田市
9		銘建工業㈱本社社屋	岡山県真庭市

(4) 積極的なロゴマークの使用推進組織の顕彰・表彰

森林認証制度の促進に資する先進事例と認められる積極的なロゴマークの使用推進組織を国際森林認証フォーラムの場で表彰した。

SGEC/PEFC COC 製品認証促進表彰実績（2019.12末現在）

	推薦年度	対象製品と推薦理由	COC事業体	推薦者	表彰年度	表彰場所
1	2018	対象製品：乳製品用紙パック 推薦理由：製品形状に応じ、工夫しきめ細かなPEFCロゴ・ラベルデザインの多種類を開発・印刷・大量供給し、森林認証ロゴの認知度の向上・制度の促進に貢献した。	日本製紙紙パック事業部	SGEC/PEFC ジャパン 事務局	2019	SGEC/PEFC 国際フォーラム

5.2 普及メディアの作成・配布

2019年度には冊子「持続可能な開発目標（SDGs）の実現に貢献する森林認証制度—SGEC/PEFC 森林認証制度の詳説—」（2019年4月1日 一般社団法人 緑の循環認証会議（SGEC/PEFC ジャパン）事務局）を作成・セミナーなどで配布した。また、既製のパンフレットについても必要な修正を行い増刷するとともにHP上にパンフレットのサンプル、手持ち在庫等を掲示した。

このほか、新たに展示会用にタペストリー（掛け軸式壁紙）3種、フォトコンテスト入賞作品展示用拡大写真、プロジェクト認証施設の拡大写真集を作成し、展示会で使用、または、貸出を実施した。

なお、2019年度のパンフレットの配布部数は、会合、展示会、地方協議会主催展示会向け郵送、販売等を含め合計で約5000部程度となった。

2019年度 普及啓発用品の作成・利用

番号	品名	支番	内容	在庫数量	利用	備考
1	冊子		持続可能な開発目標(SDGs)の実現に貢献する森林認証制度(2019年4月1日)		森林認証フォーラム、認証機関会合などで配布済	HPに掲載
2	説明用資料	1	SGEC/PRFC 森林認証フォーラム資料(2019年)		森林認証フォーラムで配布済	
		2	SGEC/PRFC 森林認証セミナー資料(2019年)		森林認証セミナーで配布済	
		3	PPT 説明資料		PPT 説明資料は放映、コピーを説明用に配布	
		4	YouTube (PEFC 作成;SDGsと森林(テロップ英>和訳版))		PA プロモーションから譲渡 SGEC フォーラム、セミナー等でかけ流し利用	HPリンク
3	展示用品	1	バナー・立て看板	1式	フォーラム、セミナー、会議で使用	
		2	木製展示棚	1式	SGEC 事務所、展示会で使用	
		3	SGEC ロゴ入りコースター		配布残を展示会で展示用に使用	
		4	PEFC ロゴ入り商品見本	1式	フォーラム、セミナー、会議で使用、希望あれば貸出	
		5	認証事業体一覧パネル	1枚	2018年度版を展示会(エコプロ)で使用	
		6	タペストリー	3種	2019年度の各出展展示会で使用したほか、貸出した	
		7	展示用写真(フォトコンテスト、プロジェクト認証施設)	各種	エコプロで使用	
4	パンフレット 4種	1	「世界が環境に注目」(SGEC PEFC-J 国際森林認証制度 2017年10月)	5000部	展示会、会合などで無償配布 需要に応じ有償販売	HPに掲載

	2	「資源循環型社会の実現」 (SGEC PEFC-J 国際森林認 証制度 2017 年 10 月版)	700 部		HP に掲 載
	3	「責任ある選択のために」 SGEC PEFC-J 国際森林認 証制度のアウトライン (2017 年 11 月)	1100 部		HP に掲 載
	4	「地球を守り、森林を守る国際 ルール」 SGEC と PEFC のは なし (2019 年 1 月) 増刷	500 部		HP に掲 載
		What's PEFC PEFC って何	1200	PA プロモーションズから譲 渡をうけ一部修正増刷	HP に掲 載

5.3 展示会への出展、参加

2019 年度には、東京国際展示場（ビッグサイト西棟）で実施された建築再生展（6 月中旬）、エコプロ展（12 月）、木木工機械工業会ウッドワンダーランド展（10 月名古屋：2 年に 1 度）に出展し、パネル、ロゴ付き木製品・紙製品等を展示、説明員を配置・説明、パンフレット配布を実施した。ジャパン建材展は 2019 年夏はオリンピック準備、2020 年 3 月は新型コロナウイルスのためいずれも延期となった。北海道内各地の認証協議会等の認証広報のイベント、2019 年 3 月の国際森林デー、2019 年 6 月のアジア林業週間、2020 年 1 月の REDD プラスセミナーなどでポスターの展示、パンフレットの配布を行った。また、認証協議会からの出展のある木コレ他関係展示会を参観し、情報交換を行った。

展示会への出展一覧表（2019年度）

実施期間 2019年度内		展示会名	主催者	場所	参加状況	備考
1	2019年 5月11、12日	第29回 森と 花の祭典 (みどりの感 謝祭)	林野庁・東京 都・国土緑化 推進機構など	日比谷公園 (南東部 にれの 木広場)	国土緑推進招請。テント・小間配 置・全木連、SGEC、森林研究・整 備機構(森林整備センター) SGEC/PEFCのパネル、展示品 配置、パンフレット配布。説明員1 -2名配置	新規
2	2019年 8月11~13日	建築再生展	建築再生展 組織委員会	東京ビッグサイ ト西棟	アトリエ4A展示ブース隔壁 省略隣接。SGEC/PEFCのパネル 展示、パンフレット配布。説 明員を1-2名配置。タペスト リー(掛け軸式展示ポスター3種 を制作・展示)	継続
3	2019年 6月17~21日	アジア・パ シフィック 林業週間 (APFW2019)	FAOアジア支 局	大韓民国 仁川市	PEFC本部参加・招請に対応、 瀬川認証部長を派遣。 SGEC紹介ポスター制作、パネ ルセッションで説明 PEFC NGB会合に参加。 (関係者数名がSGEC/PEFC国際 Foramu(東京)に参加)	新規 展示ポス ター作製・ 持参説明
4	参考記載 2019年夏8月) は実施順延	ジャパン建材 フェア(JK 展)	ジャパン建材 (JK)ホール ディングス	東京ビッグサイ ト	(参考記載)東京オリンピック・パ ラリンピック準備のため、東京 ビックサイト東棟は当分の巻閉 鎖。	該当なし
5	2019年 8月1~3日	次世代森林 産業展2019	フジサンケイ ビジネスアイ (日本工業新 聞社)	長野県長野市 ビッグハット/若 里市民文化ホー ル(長野県長野 市若里3-22-2)	後援のみ	新規
6	10月3~6日	ウッドワン ダーランド	日本木工機 械工業会	名古屋市 ポート メッセなごや第一 展示館	木工機械工業会の招請に応じ て、出展した。タペストリー、展示 品配置、パンフレット配置。無人 スタンド。小間の並びは、全木 連、SGEC、森林総研。直営で設 営、撤収。	隔年継続

7	2019年 秋	森林認証促進パネル展	北海道北海道森林計画課	北海道庁1階広報コーナー	SGEC/PEFCのパネル、認証製品の展示品貸出、パンフレット配布	継続
8	2019年 12月5～7日	エコプロ2018 環境とエネルギーの未来展	(一社) 産業環境管理協会 ・日本経済新聞社	東京ビッグサイト西棟	鹿沼市と日光市も共同出展。説明員を1～2名配置。特集：フォトコンテスト、PJ認証施設写真、関係会社・自治体にパンフおきを依頼 国土緑推スタンプラリーのスタンプポイント 出展小間のとおりは「森の家」	継続
9	2019年1月10日 ～2月10日	東海3県一市グリーン購入キャンペーン	東海3県1市(主催事務局は回り持ち)	三重県内ショッピングモール	環境ロゴ入りのポスター作製への協力、配布用パンフレットを提供	継続
10	2020年2月	REDD+セミナー	森林総研(JIFPRO)	東京大学伊藤園 謝恩ホール	パネル展示 説明	新規
11	2020年2月	北海道十勝地方林業振興イベント	北海道庁十勝地方振興局	北海道庁十勝地方振興局	SGEC/PEFC のパネル貸出 パンフレット配布	新規

5.4 森林認証フォーラム、認証セミナーの実施

5.4.1 国際森林認証フォーラム

PEFC 創立 20 周年記念 SGEC/PEFC 国際森林認証フォーラム（東京：三会堂ビル）

～もっと認証製品を消費者の手に！～

2019 年 6 月 24 日に、東京、港区三会堂ビル石垣記念ホールにて「SGEC/PEFC 国際森林認証フォーラム（国際）」を、森林認証促進協議会との共催で、林野庁の後援、国土緑化推進機構の「緑と水の森林ファンド」の助成の下に実施し、約 150 名が参加した。

プログラムは下記のとおり。

.....

開会挨拶： 梶谷辰哉 SGEC/PEFC ジャパン専務理事兼事務局長

祝 辞： 牧元幸司林野庁長官

基調講演： 「国際森林認証—私たちの暮らしを守り、その持続的な発展のために」

安田喜憲・ふじのくに地球環境史ミュージアム館長

基調報告： ベン・ガニバーグ PEFC インターナショナル CEO

海外 NGB 発表： サイモン・ドリーズ レスポンシブルウッド（オーストラリア PEFC 認証機関）CEO

ブランドオーナーからの発表：

アスクル株式会社 東俊一郎氏

株式会社トンボ鉛筆 菊池英龍氏

有限会社田村材木店代表取締役 田村文宏氏

SGEC/PEFC 森林認証の貢献に対する表彰： 日本製紙株式会社紙パック事業部

「森林認証促進協議会」の紹介： 協議会事務局

フォーラムに引き続き、6月25日にはSGECでプロジェクト認証施設である富士山世界遺産センター及び木製治山堰堤等の視察を行った

5.4.2. 森林認証セミナー

(1) SGEC/PEFC 森林認証セミナー（国内；東京：三会堂ビル）

2019 年 7 月 23 日に、東京、港区三会堂ビル石垣記念ホールにて「SGEC/PEFC 森林認証セミナー（国内）」を実施し、約 100 名が参加した。志賀和人 前筑波大学教授の基調講演「SDGs と森林認証—SGEC/PEFC・ジャパンの理念と活動—」ののち、パネルディスカッション（宮林コーディネーター）が行われた。プログラムは下記のとおり。

.....

名称：「2019SGEC/PEFC 森林認証セミナー」—森林認証がSDGs達成にはたす役割—

実施年月日： 2019年7月23日13:30-17:00
実施主体： 緑の循環認証会議（SGEC/PEFC ジャパン）、森林認証促進協議会の共催
場所： 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル9F 石垣記念ホール
参加者： 参加者 約100名
（関東・東京・長野圏の林業・木材加工・流通、関係行政・研究者等）
後援： 林野庁
協賛： 公益社団法人 国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」
司会： ミス日本みどりの女神 藤本 麗華

開会挨拶 緑の循環認証会議会長 佐々木恵彦
来賓祝辞 林野庁森林整備部長 織田 央
基調講演 SDGsと森林認証—SGEC/PEFC-ジャパンの理念と活動— 志賀和人 前筑波大学教授

パネルディスカッション

司会：宮林茂幸 東京農業大学教授

アドバイザー：志賀和人 前筑波大学教授

森林認証の推進（森林・木材産業の現場から）	高見林業社長	齋藤 正（栃木県）
地方創生と森林認証（真庭市の事例）	岡山県真庭市 林業・エネルギー産業課	増井太樹
消費者・SDGs・森林認証をつなぐ（SDGs企業から）	ユニバーサルペーパー	若林洋子
市民の目から見た森林認証の重要性	ジャーナリスト	葛城奈海

質疑

(2) 森林認証セミナーin北海道(北海道：札幌市)

2020年2月21日に北海道札幌市でSGEC/PEFC森林認証セミナーin北海道を実施した。

同セミナーでは、森林認証制度の現状と方向、実務説明、道内での森林認証、CoC認証の普及定着に向けた取組み、最近の認証制度の動向の説明・質疑を行うとともにプロジェクト認証・感謝状交付を行った。なお、2019年度に制定した「SGECのアイヌ民族に対するFPIC実施の手引き（ガイド）」についても説明し、FM認証企業に対して適切な実施を求めた。

（セミナー案内、プログラムは下記のとおり）

このほか、「同手引き」については、2月15日、紋別市で開催された「網走西部流域森林・林業活性化協議会」においても説明しその周知を図った。

名称 SGEC/PEFC森林認証セミナーin北海道

日時： 2020年2月21日（金）13時30分～17時
場所： 北海道第2水産ビル 8BC会議室（札幌市中央区北3条西7丁目）
参加料： 無料
定員： 90名
主催： 一般社団法人 緑の循環認証会議（SGEC/PEFCジャパン）
協力： 北海道水産林務部林務局森林計画課

プログラム

- 1 開会・挨拶
- 2 森林認証制度の現状と展開方向

- 3 森林認証制度の実務
 - (1) SGECとPEFCのロゴ使用規則・要領
 - (2) SGEC認証材とPEFC認証材の互換
 - (3) プロジェクト認証
 - 4 プロジェクト認証・感謝状交付（十勝大雪森林組合）
 - 5 道内での森林認証、CoC認証の普及定着に向けた取組み
 - (1) 国有林における森林認証の取組み 北海道森林管理局 計画課長 松本 康裕
 - (2) オホーツクの森林認証の取組みと課題 紋別木材協同組合 副理事長 松本 正之
 - (3) 道南地域の森林づくりと木材産業の活性化に向けて-森林認証推進協議会の取組み-
はこだて森林認証推進協議会 事務局長 菊池 貴章
 - (4) 十勝大雪森林組合新庁舎プロジェクト認証の取組み
十勝大雪森林組合 参事 勝野浩正
 - 6 最近の認証制度の動向
 - (1) 森林認証促進協議会の設立と活動状況
 - (2) 東京都グリーン調達を巡る動き
 - (3) アイヌ民族に対するFPIC実施の手引きの作成
 - (4) 今後の規格改正のスケジュール
 - 7 質疑
 - 8 閉会
-

5.5 ウェブサイト・SNS・映像情報を利用した普及広報

5.5.1. ウェブサイトのリニューアルとサイトを利用した情報提供等

緑の循環認証会議(SGEC/PEFC ジャパン)のウェブサイト(ホームページ:HP)は、SGEC/PEFCの公式の公示・広報メディアであり、認証林・企業の認証状況の公示、認証規格改訂案などの公表と意見提出、制定・改正した規格とその解説の公開、会議やフォーラム・セミナー、展示会など各種イベントの開催案内や結果報告などの公開場所となっているが、2019年度においては、その見直し・刷新を行い、デザインについても全面的にリニューアルした。リニューアルに際し、旧ウェブサイトの重要情報は、新ウェブサイト引き継いだ。

また、NPO法人PEFCアジアプロモーションズ(2018年3月末に解散)が発行してきたバイリンガルニュースレターの、No30-No43(和英版)をSGEC/PEFCジャパンのウェブサイトに移行し、No44以降はSGEC/PEFCジャパンバイリンガルニュースレター(和英版)として継続発行した。同ニュースレターは、SGEC/PEFCの認証企業・森林所有者はもとより、官公庁・関連ステークホルダー・NGOやメディアなど、国内外のべ2000人以上に配信し、同時に、PEFC加盟国50か国以上が登録しているイントラネット上にも投稿している。

また、2018年度に森林認証協議会が開設したウェブサイト“We Love Forest”と連携し、同サイトを少花粉スギ植栽キャンペーンやSGEC/PEFCの認知度向上などのための手段の一つとして活用した。

5.5.2. SNS プラットホームを利用した普及広報

Facebook において「SGEC・PEFC ジャパン」ページを開設運営し、随時、イベントの告知やSGEC/PEFC ジャパンからのニュースを掲載を行った。

また、Instagram を利用して、「森を体験しよう、森林認証(SGEC/PEFC)を知ろう！フォトコンテスト 2019」を実施した。(5.5.3. 写真コンテスト参照)

5.5.3. 写真コンテスト

2017 年以来 PEFC 本部が主催している PEFC フォトコンテストに、本年度も参加し、HP で「森を体験しよう、森林認証(SGEC/PEFC)を知ろう！フォトコンテスト 2019」へ、インスタグラム限定での参加募集を行った。本年も多くの写真の応募があり、審査委員会で審査した結果、優秀作品 6 点を選定し表彰した。(前掲：5.1 顕彰・表彰 (2) 写真コンテスト入賞者の表彰「2019 年度 PEFC フォトコンテスト SGEC 推薦・入賞者一覧」参照)

なお、そのうち PEFC 本部主催のコンテストに 3 作品を推薦したが、本年は本部での入賞はなかった。

5.6 森林認証促進協議会の設立・参加

森林認証に対する認知度を高め、森林認証および認証製品のプロモーションを進めるため、関係団体や企業がメンバーとなり、2019 年 3 月に森林認証促進協議会が設立され、会長に宮林茂幸氏（東京農業大学地球環境科学部教授）、顧問に澁澤壽一氏（NPO 法人 共存の森ネットワーク 理事長）が就任し、事務局を SGEC/PEFC ジャパンに置くこととし、高原繁（緑の循環認証会議（SGEC/PEFC ジャパン）参加）が事務局長に指名された。

2019 年には、「2019 We Love Forest キャンペーン」として次の活動を実施した。

(1) 第 2 回はつくしゅんフェイス選手権

森林認証を通じて「森と人間の共生」が可能になる社会を目指し、その一環として「少花粉スギ」を奨励するため 2018 年より実施。2019 年 2 月～3 月にかけて、SNS を通じて写真・動画等の投稿を募集し、投稿数 1,200 件、フォロワー数 11,000 以上、閲覧数約 300 万となり、最優秀賞（ベストハクショニスト）は神奈川県家具工房「ひょうたん蔵」が受賞した。

最優秀賞受賞者とともに、牧元林野庁長官及び小池東京都知事に選手権の結果報告と少花粉スギ促進の要請を行った。

さらに、最優秀賞受賞者は、副賞として9月11日に北米ワシントン州ウェアーハウザー社の PEFC 認証森林を訪問し、認証林の説明を受けるとともに、搬出や植林の状況について視察を行った。

(2) PEFC 設立 20 周年記念国際森林認証セミナー

前掲 5.4.1 参照

(3) 森林認証セミナー「森林認証が SGD 5 に果たす役割」

前掲 5.4.1 参照

(4) 有明テニスの森公園 SGEC/PEFC プロジェクト認証書授与式

2019年8月22日に、東京オリンピックの施設として、SGEC/PEFC プロジェクト認証を受けた「有明テニスの森公園 SGEC/PEFC プロジェクト認証」の認証書授与が、認証機関より小池東京都知事に対して行われた。

(5) 少花粉スギによる『令和』記念 We Love Forest の森」植樹祭

第2回はつくしゅんフェイス選手権に引き続く活動として、花粉の少ない森林を目指し、新元号『令和』を記念した少花粉スギの植樹祭を、2019年9月28日、秋川溪谷のあきる野市所有 SGEC 認証林で行った。

植樹祭には、はつくしゅんフェイス選手権最優秀賞受賞者ほか44名の参加があり、宮林茂幸・東京農業大学教授（森林認証促進協議会会長）の主催者挨拶、林野庁、東京都森林事務所、東京都農林水産振興財団からの挨拶の後、東京都森林組合の指導により少花粉スギコンテナ苗の植樹を行った。

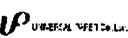
2019 We Love Forest キャンペーンには次の団体・企業がサポーターとして参画した。

公益社団法人 大日本山林会 

公益社団法人 国土緑化推進機構 

全国森林組合連合会 

一般社団法人 木と住まい研究協会 

ユニバーサル・ペーパー株式会社 

阪和興業株式会社  阪和興業 髯

エイピーピー・ジャパン株式会社 

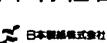
ナイス株式会社 

住友林業株式会社  住友林業

日本製紙連合会

一般社団法人 日本林業協会

一般社団法人 全国木材組合連合会

日本製紙株式会社 

ハースト婦人画報社 

瀬崎林業株式会社

ジャパン建材株式会社 

有限会社 高見林業 

5.7 認証製品の製造・販売拡大に向けたプロモーション

2019年3月の森林認証促進協議会の立ち上げに向けた企業等への働きかけの活動を継続し、多くのブランドオーナー等の企業に対し、SGEC/PEFCのロゴ入り製品の製造・販売の拡大に向けた養成活動を行った。この結果、一部の企業においては、新たにSGEC/PEFC原料の使用、ロゴ入り製品の販売の動きが出てきている。

このほか、消費者庁に対し、同庁が進めているエシカル商品の消費拡大の取り組みにおいて、森林認証製品も取り入れるための連携の要請を行った。

5.8 東京都グリーン購入ガイドに関する対応

(1) 東京都が購入する製品やサービスの目安となるガイドとして「東京都グリーン購入ガイド」が策定されているが、2019年6月に公表された2019年度版中で、用紙、印刷物、文具・事務用新、什器（オフィス家具）の水準2において、従来は「森林認証を受けたもの」となっていたものが、「FSC認証を受けたもの又は間伐材等であること」などと規定された。

(2) これに対し、SGEC/PEFC ジャパンは、森林認証促進協議会と連携し、2019年8月2日に、「2019年版ガイドの記述は、行政の中立性、公平性を損ないかねないものであり、森林認証の推進や健全な企業活動を阻害する」とし、直ちに「ガイド」2018年版の表現に戻すことについて東京都環境局に対し申し入れ、また、関係団体等との情報交換を密にした。

PEFC インターナショナル CEO ベン・ガニバーグ、オーストラリアのレスポンシブルウッド CEO サイモン・ドリーズからも小池都知事あての申し入れレターが発出された。

(3) こうした要請に対し、東京都環境局より、2020年2月20日に、同日付けで以下の通り「ガイド」2019年の改定を行った旨通知があった。

「FSC 認証若しくは PEFC (SGEC を含む。) 認証を受けたもの又は間伐材等であること。ただし、いずれかの認証制度において、認証対象から排除する措置を受けている者がサプライチェーンに関わる場合を除く。」

(4) これに対し、SGEC/PEFC ジャパンとしては、「PEFC(SGEC)と FSC を等しく取り扱うこととなったことについては、高く評価しているところであるが、ただし書きについては、いずれかの森林認証において排除措置を受けた者は、排除措置を受けた森林認証の再認証を受けない限り、どんなに持続的な森林管理に向けた努力を続けていても、無期限にペナルティを受け救済される道がないことになり、不合理」であり、今後さらに検討がされるよう改めて要望したところである。

6 PEFC NGB（日本のPEFC認証管理団体）としての活動

6.1 PEFC 認証管理事務の実施

相互承認に伴い、PEFC COC 認証事業体の認証審査の管理、ロゴライセンス発行に係る移行事務の他、NPO 法人 PEFC アジアプロモーションズの活動を引き継ぎ、SGEC/PEFC 認証制度の普及広報活動を実施した。

6.2 PEFC の会議・研修への参加

(1) PEFC 研修及びメンバー国会議（2019年4月）

2019年4月8日から12日の6日間にスイス・ジュネーブのPEFC本部事務所隣接ホテル（モーベンビックホテル）にて、PEFCの業務研修（QTP：訓練有資格者養成研修コース）が4月8,9日の2日間、PEFC NMM（加盟メンバー国会議；National Members Meeting）が2019年4月10,11,12日に開催された。QTPには三島企画部長が、NMMには三島企画部長、堀尾国際部長が参加した。

メンバー国会議では、各国のFM認証規格の改定日程などの説明等、PEFC戦略説明、各国の発表（日本は、日本の森林林業概況、東京オリンピックを契機にした森林認証の増加傾向の説明を行うとともに、国際セミナーへ参加招請を行った）、PEFC 20周年への取り組み、PEFC 相互承認予定国の実施能力向上プロジェクト（PJ）紹介7（分科会）、COC規格の改定に関する説明、世界建築展示会（WAF：World Architect Festival）への参加招請、技術革新 innovation への取り組み事例紹介（木質繊維衣料、エンジニアードウッド）と質疑等が行われた。

(2) アジア太平洋林業週間（APFW2019）への参加

6月17-21日にFAOアジア支局と大韓民国森林庁の共催によるアジア太平洋林業週間（林業と平和・幸福が実施テーマ）が大韓民国仁川市で開催された。SGEC/PEFC ジャパンからは、瀬川認証部長がポスターセッションでSGEC/PEFC ジャパンの活動を紹介した。

(3) PEFC 総会（2019年11月）への参加

PEFC本部が主催する2019PEFC Week が11月11~15日までドイツのヴェルツブルグで開催され、梶谷事務局長、金澤認証部長、高原参与がその年次総会等に出席した。

総会では、あらたなメンバー国として、ベトナムとミャンマーが加わるとともに、ブルガリア、インド、タイの認証基準及びインドネシアのコミュニティ林業基準が相互承認を受けたことが報告された。議題中、理事の一部改選、2020年度予算については原案どおり採択された。「トレードマーク（商標）基準」及び「CoC基準」、「認証機関の要求事項-CoC」の改正については、総会に先立って行われたメンバー国会議においてオーストラリアから「問題のある出处」に係る林地転用の定義に関

し動議が出され、総会での決議が見送られ、ワーキンググループで再検討されることとなった。

これらの基準については、ワーキンググループの再検討を経た修正案が、2020年1月に郵便投票による総会決議により採択され、2020年2月14日付けで施行された(トレードマーク基準 PEFC ST 2001:2020, CoC 基準 PEFC ST 2002:2020, 認証機関の要求事項-CoC PEFC ST 2003:2020)。

なお、総会で SGEC/PEFC ジャパンが、年間 CoC 認証数の増加第三位として表彰された。、さらに週間中におこなわれた「PEFCー将来に向けて」と題したセッションにおいて、SGEC/PEFC ジャパン及び森林認証促進協議会によるプロモーション活動等のプレゼンテーションを行った。

(4) PEFC との SNS 会合

PEFC 本部が設置しているアジア加盟国との電話会議(アジアマーケティングハブ)、2月に実施されたロゴマーク規則関係の Webinar(ウェビナール; Web オンラインセミナー)には高原参与、堀尾国際部長が参加した。

6.3 PEFC/PEFC 加盟国との連携

(1) PEFC 本部・NGBs との連携協力

2019年6月24日の国際認証フォーラムには、基調講演者としてベンガニバーク PEFC 事務局長を招請したほか、NGBs(PEFC 相互承認国の認証管理機関; SGEC もその一員)から、オーストラリア代表の参加も得たが、この機会を活用し意見交換を実施した。

また、11月のオーストラリア代表団の来訪時に、ベン・ガニバーク PEFC 事務局長、マレーシア MTCC 代表の参加も得て、日本国内における PEFC プロモーション強化方策について意見交換を行うとともに、レセプション、セミナーの共同開催、現地視察(富士遺産センター)・ブランドオーナーを含む関係企業訪問のアレンジ・同行等を実施した。

このほか、2019年に改定された東京都の木材調達基準に関し、BWI(国際建設林業労働組合連盟)アジア支部からの情報提供要請に対応した。

(2) PEFC との日々の業務連絡

PEFC の委託業務 (CoC 規則の運用)、新たな CoC 基準等にかかる許可、疑問点の解明などの業務について、電子メール等により処理を行った。

2019 年度事業報告（案）参考資料一覧（HP 参照）

1. 2019 年度 SGEC 規格改正資料

SGEC のアイヌ民族に対する FPIC 実施の手引き（ガイド）

（関係本文：「3.1 現行 SGEC 文書（規格）の改正」）

URL 再掲：<https://sgec-pefcj.jp/d/20200108HP-ainu-C122-GD3s.pdf>

2. SGEC 規格改正関係資料

委託調査「森林認証及びグループ森林管理認証規格報告」（2020 年 1 月）

（関係本文：「3.2.1. SGEC 森林認証（FM）規格検討会」）

URL 再掲：<https://sgec-pefcj.jp/d/20200508HP-2019SGEC-WG-Shiga-Rep.pdf>

3. 森林認証促進協議会資料（別冊）

森林認証促進協議会活動報告

（関係本文：「5.6 森林認証促進協議会の設立・参加」）

URL 再掲：<https://welove-forest.jp/>

4. SGEC 現行規格

URL：<https://sgec-pefcj.jp/認証規格文書/sgecdoc/>

議案第1号

2019年度決算・財務諸表案について

決算・財務諸表（案）

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

貸借対照表

2020年 3月31日現在

一般事業
(単位:円)

〇〇会計

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
・現金・預金	5,872,116	16,685,088	△ 10,812,972
・未収会費	50,000	50,000	0
・未収金	49,500	0	49,500
流動資産合計	5,971,616	16,735,088	△ 10,763,472
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
・基金積立金	23,000,000	15,000,000	8,000,000
特定資産合計	23,000,000	15,000,000	8,000,000
固定資産合計	23,000,000	15,000,000	8,000,000
資産合計	28,971,616	31,735,088	△ 2,763,472
II 負債の部			
1. 流動負債			
・未払金	0	3,000	△ 3,000
・預り金	105,809	243,841	△ 138,032
流動負債合計	105,809	246,841	△ 141,032
負債合計	105,809	246,841	△ 141,032
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定財産期末残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	28,865,807	31,488,247	△ 2,622,440
正味財産合計	28,865,807	31,488,247	△ 2,622,440
負債及び正味財産合計	28,971,616	31,735,088	△ 2,763,472

正味財産増減計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

一般事業
(単位:円)

〇〇会計

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①会費収入	[2,500,000]	[2,400,000]	[100,000]
・正会員会費収入	1,000,000	1,000,000	0
・賛助会員会費収入	1,500,000	1,400,000	100,000
②公示料収入	[56,229,153]	[57,026,210]	[△ 797,057]
・F M 公示料	2,333,653	2,137,233	196,420
・CoC 公示料	53,895,500	54,888,977	△ 993,477
②助成金収入	[2,400,000]	[2,400,000]	[0]
・助成金収入	2,400,000	2,400,000	0
④雑収入	[344,265]	[2,580,451]	[△ 2,236,186]
・利息収入	1,405	971	434
・雑収入	342,860	2,579,480	△ 2,236,620
経常収益計	61,473,418	64,406,661	△ 2,933,243
(2) 経常費用			
①事業費	[50,033,952]	[36,734,778]	[13,299,174]
・報酬給与費	13,615,000	13,510,000	105,000
・福利厚生費	2,252,720	1,311,313	941,407
・会議費	247,253	435,600	△ 188,347
・旅費交通費	487,968	479,870	8,098
・普及啓発費	8,957,982	6,471,426	2,486,556
・本部分担金	3,158,060	3,105,195	52,865
・本部開発費	8,772,692	7,595,038	1,177,654
・事業推進費	416,796	483,382	△ 66,586
・業務委託費	6,374,145	2,750,216	3,623,929
・会議室使用料	323,300	126,430	196,870
・公租公課	4,839,168	174,358	4,664,810
・事業雑費	588,868	291,950	296,918
②管理費	[14,061,906]	[12,562,525]	[1,499,381]
・報酬給与費	5,835,000	5,790,000	45,000
・福利厚生費	879,385	576,221	303,164
・旅費交通費	1,111,770	721,093	390,677
・通信運搬費	469,897	277,189	192,708
・備品・消耗品費	1,817,989	1,763,925	54,064
・借室料	3,402,300	2,877,120	525,180
・交際費	17,252	31,307	△ 14,055
・会費分担金	235,000	235,000	0
・雑費	293,313	290,670	2,643
経常費用計	64,095,858	49,297,303	14,798,555
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,622,440	15,109,358	△ 17,731,798
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,622,440	15,109,358	△ 17,731,798
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,622,440	15,109,358	△ 17,731,798
一般正味財産期首残高	31,488,247	16,378,889	15,109,358
一般正味財産期末残高	28,865,807	31,488,247	△ 2,622,440
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	28,865,807	31,488,247	△ 2,622,440

収支計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

一般事業
(単位:円)

〇〇会計

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会費収入	[2,500,000]	[2,500,000]	[0]
・正会員会費収入	1,000,000	1,000,000	0
・賛助会員会費収入	1,500,000	1,500,000	0
(2) 公示料収入	[53,000,000]	[56,229,153]	[△ 3,229,153]
・F M 公示料	2,000,000	2,333,653	△ 333,653
・CoC 公示料	51,000,000	53,895,500	△ 2,895,500
(3) 助成金収入	[2,600,000]	[2,400,000]	[200,000]
・助成金収入	2,600,000	2,400,000	200,000
(5) 雑収入	[901,000]	[344,265]	[556,735]
・利息収入	1,000	1,405	△ 405
・雑収入	900,000	342,860	557,140
事業活動収入計	59,001,000	61,473,418	△ 2,472,418
2. 事業活動支出			
(1) 事業費	[46,300,000]	[50,033,952]	[△ 3,733,952]
・報酬給与費	15,000,000	13,615,000	1,385,000
・福利厚生費	1,500,000	2,252,720	△ 752,720
・会議費	500,000	247,253	252,747
・旅費交通費	500,000	487,968	12,032
・普及啓発費	8,000,000	8,957,982	△ 957,982
・本部分担金	4,000,000	3,158,060	841,940
・本部開発費	9,000,000	8,772,692	227,308
・事業推進費	500,000	416,796	83,204
・業務委託費	6,500,000	6,374,145	125,855
・会議室使用料	200,000	323,300	△ 123,300
・公租公課	200,000	4,839,168	△ 4,639,168
・事業雑費	400,000	588,868	△ 188,868
(2) 管理費	[14,030,000]	[14,061,906]	[△ 31,906]
・報酬給与費	6,500,000	5,835,000	665,000
・福利厚生費	700,000	879,385	△ 179,385
・旅費交通費	800,000	1,111,770	△ 311,770
・通信運搬費	300,000	469,897	△ 169,897
・備品・消耗品費	1,500,000	1,817,989	△ 317,989
・借室料	3,500,000	3,402,300	97,700
・交際費	30,000	17,252	12,748
・会費分担金	400,000	235,000	165,000
・雑費	300,000	293,313	6,687
(3) その他の事業活動支出	[100,000]	[3,000]	[97,000]
・公租公課	100,000	0	100,000
事業活動支出計	60,430,000	64,098,858	△ 3,668,858
事業活動収支差額	△ 1,429,000	△ 2,625,440	1,196,440
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	[15,000,000]	[8,000,000]	[7,000,000]
投資活動支出計	15,000,000	8,000,000	7,000,000
投資活動収支差額	△ 15,000,000	△ 8,000,000	△ 7,000,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	[62,247]	—	[62,247]
当期収支差額	△ 16,491,247	△ 10,625,440	△ 5,865,807
前期繰越収支差額	16,491,247	16,491,247	0
次期繰越収支差額	0	5,865,807	△ 5,865,807

財産目録
2020年 3月31日現在

一般事業
(単位:円)

〇〇会計

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管 ・普通預金	運転資金として	51,912
	預金			5,820,204
	・未収会費			50,000
	・未収金			49,500
流動資産合計				5,971,616
(固定資産)				
特定資産	・基金積立金			23,000,000
固定資産合計				23,000,000
資産合計				28,971,616
(流動負債)				
	・預り金			105,809
流動負債合計				105,809
負債合計				105,809
正味財産				28,865,807

監査報告書

2020年5月21日

一般財団法人 緑の循環認証会議
代表理事 佐々木恵彦殿

一般財団法人 緑の循環認証会議
監事 萩原 宏
監事 岸上 幹博



一般社団法人緑の循環認証会議の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度における理事の職務執行及び決算関係資料に関して、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私ども監事は、理事及び事務局員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査の上、当該事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、正味財産報告書及び収支計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について会計担当職員等の決算報告を踏まえ検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

議案第 2 号

一般社団法人緑の循環認証会議 定款の改正について

I 規格改正の概要

現行定款において、議決・審議機関としては「社員総会」、「理事会」及び「評議委員会」を規定し、執行機関としては「役員」、「監事」及び「事務局」を規定している。一方、広くステークホルダーの意見を聴いて、規格の運用管理状況について調査・審議を行う「認証管理委員会」や規格の制定(改正)において理事会及び評議委員会での審議に付す最終原稿を策定する「専門部会」は、それぞれ定款上に規定はなく、現行 SGEC 文書 2 「SGEC 認証制度の管理運営に関する文書」において規定されている。

しかしながら、これらの両機関の機能は、本認証会議を運営する上で極めて重要であり、かつその関係は密接不可分であることに鑑み、「認証管理委員会」及び「専門部会」の機能を統合し、別紙の通り、定款に新たに両委員会の有する機能が付与された「規格管理委員会」の設置を規定することとする。

II 規格(改正)の内容

- 1 現行 SGEC 文書2 「SGEC 認証制度の管理運営に関する文書」第 24 条(認証管理委員会)及び第 25 条(専門部会)を削除する。
- 2 上記改正に伴い、定款に、新たに第 52-1 条(規格管理委員会)を設置し、現行 SGEC 文書2 「SGEC 認証制度の管理運営に関する文書」の第 24 条(認証管理委員会)及び同第25条(専門部会)において規定されていた業務を行うこととする。

III 改正定款の施行日

改正定款の施行日は 2020 年 7 月 1 日とする。

IV 現行規定の読み替え

定款の改正を踏まえ、2020 年 7 月 1 日付けで、以下の文書にある「専門部会」及び「認証管理委員会」を「規格管理委員会」に読み替える。

- SGEC 附属文書 2-12「SGEC 規格の制定」 3.12、4.4、5.1～5.11
- SGEC 附属文書 2-13-1「SGEC/PEFC 審査員の教育プログラム及び審査訓練若しくは経験について」 2-(1)
- SGEC/PEFC 顕彰に関する文書」 3

一般社団法人緑の循環認証会議 定款の改正新旧対比表

新	現行
<p>第9章 評議委員会及び規格管理委員会 (評議委員会) 現行通り (規格管理委員会)</p> <p><u>第52の1条 当法人の認証制度の管理運営に係る認証規格を検証・審議するため規格管理委員会を設置する。</u></p> <p><u>2. 規格管理委員会は、会長の諮問を受けて、認証規格について検証・審議し、理事会に意見を述べる。</u></p> <p><u>3. 規格管理委員は、専門的知識を有する学識経験者他広く関係するステークホルダーから会長が任命するととする。</u></p> <p><u>4. 規格管理委員のうち1名を座長とし、1名を座長代理とする。</u></p> <p><u>5. 規格管理委員は無報酬とする。但し、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。</u></p> <p><u>6. 規格管理委員会は、会長が招集する。</u></p> <p><u>7. 規格管理委員会が、理事会に意見を述べるときは、次の事項を記載した書面を提出することにより行う。</u></p> <p><u>(1) 規格管理委員会の開催日時及び場所</u></p> <p><u>(2) 規格管理委員の出席状況</u></p> <p>(3) 意見の内容</p>	<p>SGEC 文書2「SGEC 認証制度の管理運営に関する文書」</p> <p>第6章 認証管理委員会等 (認証管理委員会)</p> <p>第24条 認証制度の管理運営状況について調査し、審議するために、会長は理事会の承認を得て認証管理委員会を設置する。</p> <p>2. 認証管理委員会は、前項の調査・審議を行い会長に意見を述べる。</p> <p>3. 認証管理委員は、学識経験者のうちから理事会の承認を得て会長が選任する。</p> <p>4. 認証管理委員は、7名以上15名以内とし、その任期は2年以内とする。また、認証管理委員のうち1名を座長とし、1名を座長代理とする。</p> <p>5. 認証管理委員会が、会長に意見を述べるときは、次の事項を記載した書面を提出することにより行う。</p> <p>(1) 認証管理委員会の開催日時及び場所</p> <p>(2) 認証管理委員の出席状況</p> <p>(3) 意見の内容</p> <p>(専門部会)</p> <p>第25条 会長は、第3条で規定する認証規格の制定(改正)に関する最終原稿の策定及び関連事項の調査を行うために専門部会を設置する。</p> <p>2. 専門部会は、会長の諮問を受けて前項で規定する事項の審議を行う。</p> <p>3. 専門委員は、専門的知識を有する学識経験者他広く関係するステークホルダーから会長が任命することとするが、具体的には別途付属文書で定める。</p>

議案第3号

規格改正プロセスのPEFC通知について

2020年3月25日の理事会で了承された事業計画に基づき予定しているSGEC規格の改正スケジュールについては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、別紙のとおりとする。

また、同スケジュールに沿った改正プロセスについて、PEFCの規定に基づき、最高意志決定機関である総会の了承を得た上でPEFC本部に通知することとする。

[別紙]

SGEC 規格改正・PEFC 相互承認申請に向けたスケジュール (コロナ感染状況を踏まえた修正)

2020年 6月	【事務局素案の検討・作成】 評議委員会、理事会、総会 規定改正プロセス開始の了承 【プロセス開始についてウェブ告知】 PEFC 本部に対し規格改定プロセス開始の通知
2020年 7月- 8月	【事務局素案の決定】 【ステークホルダーマッピング】 【専門部会の構成決定】
2020年 9月	専門部会 改正案の検討・了承
2020年 10月	評議委員会、臨時理事会 改正案の検討・了承
2020年 10月-12月	改正案パブリックコメント
2021年 1月- 2月	パブリックコメントを受け必要に応じ修正
2021年 2月	専門部会 最終案の検討・了承
2021年 3月	評議委員会、理事会 最終案の検討・決定 PEFC に再承認申請
2021年 4月～	改正規格施行 (現行相互承認期間 2021年6月3日まで)
2021年中 (予定)	PEFC 再承認

報告事項 2

2020 年度事業計画

(事業期間：2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日)

はじめに

令和の元号となり 2 年目に入ったが、米中の貿易摩擦等の影響で、景気の後退の兆しが見られる中、木材の総需要量は減少しているものの、国産材の供給量は、森林資源の充実等を背景として増加傾向を維持しており、森林認証制度の普及やその適切な運営は益々重要となってきた。

一方、世界の社会経済は、「環境」と「持続可能性 (サステナビリティ)」をキーワードとする枠組みに大きく変化してきており、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成が、世界全体で取り組むべき最大の課題となっている。SDGs の達成にとって森林の持続可能な経営の実現は不可欠であり、持続可能な森林経営を第三者として証明する手段である森林認証の仕組みは、SDGs の達成に大きく貢献するものであるとし、企業等の関心も高まりつつある。また、投資家の間では、環境や持続性に配慮した企業活動や製品を選択するとの潮流も大きくなってきており、森林認証は、こうした動き背景とした ESG 投資やエシカル消費の面からも重要となってきた。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の木材、紙・パルプの調達基準においても、森林認証製品等が取り上げられ、そのことが、全国各地における SGEC の森林認証や CoC 認証の取得の動きを活発化するとともに関連する施設建設における認証材や認証製品の利用につながった。2025 年に開催予定の大阪万博においても、同様の動きとなるよう取り組む必要がある。

このような中、PEFC は、2018 年 11 月に森林管理基準、グループ森林管理基準、2020 年 1 月に CoC 認証基準等の改正を行ったが、我が国においても、クリーンウッド法の施行、森林経営管理法の施行、森林環境税・森林環境贈与税の創設、アイヌ施策推進法の施行など、森林認証をめぐる状況に大きな変化が起きている。こうした情勢を踏まえ、SGEC 認証規格について適時適切に見直していくことが求められている。

SGEC 認証森林面積、CoC 事業体数は拡大してきているものの、その全体に占めるシェアは未だ 10%に満たず、その普及率は低位の状況にある。今後、森林認証制度の普及拡大のため、その社会的認知度を高めるとともに、森林認証材ビジネスの活性化や新たな認証材サプライチェーンの構築が必要となっている。

2020 年度においては、以上の状況に対応し、SGEC/PEFC 認証制度の更なる展開に向け、次の事業を実施することとする。

1. SGEC/PEFC 認証拡大に向けてのプロモーション

(1) SDGs に貢献する SGEC/PEFC 活動の展開

森林認証及び認証事業者の事業活動は SDGs 実現に貢献し、ESG 投資先の対象となり得る点などについての理解を促進するためのセミナー等を開催するとともに、ロゴマーク使用の拡大等を通じ SGEC/PEFC 森林認証に対する一般消費者の認知度の向上に努める

また、大阪万博の準備、運営を行う「2025 年日本国際博覧会協会」に対し、施設建設や物品調達において、認証材や認証製品を利用するよう働きかけを行うとともに、地域の森林認証協議会と連携し、森林環境贈与税の使途に認証材利用や認証取得促進が盛り込まれるよう取り組む。

(2) SGEC/PEFC 認証材ビジネスの活性化に向けた活動の展開

森林認証促進協議会（2018 年 3 月設立、事務局：SGEC/PEFC ジャパン）との密接な連携のもと、国内の関係企業・団体、関係国の認証管理団体等とも協働し、SGEC/PEFC ブランドの普及、公共施設建設における認証材使用の促進、紙・家具・住宅等の分野における、認証材利用の拡大に向けたプロモーションを強化する。

また、認証森林 CoC 事業者情報の HP 上への公開とともに、認証製品の普及・宣伝のため、カタログの作成、配布等を行う。

消費者と密接な関係を持つブランドオーナーへの情報提供と認証製品の拡大に向けた国際フォーラム、地方セミナー等を開催するとともに新たな認証品のサプライチェーンの構築を目指す。

2. SGEC/PEFC 認証規格の改正と厳格な運用

(1) PEFC との相互承認に向けた規格の改正

2016 年の PEFC との相互承認の有効期間は 5 年であり、2021 年 6 月までに再承認のための手続きを開始する必要があること、2018 年 11 月に PEFC の森林管理認証基準、グループ認証基準、2020 年 1 月に CoC 基準等の改正が行われたこと、我が国においても、SDGs の進展、森林経営管理法の施行、アイヌ施策推進法の施行等状況に変化があること等から、こうした情勢を踏まえ、SGEC 規格について見直しを行う（SGEC のルールにおいても、5 年に一度その規定を見直すこととなっており、2020 年の 3 月までに見直しのための検討を開始する必要あり）。なお、改正に向けたスケジュールについては別紙の通り。

(2) 信頼される認証のための体制の整備

SGEC/PEFC 認証制度は、認証管理団体（SGEC/PEFC ジャパン）、認定機関（JAB）、認証機関がそれぞれ厳正に独立し、ISO 国際規格に基づきそれぞれの役割を果たすことが、信頼される制度として存立するための重要な要件となっている。このことを十分踏まえ、認定機関、認証機関と緊密な連携のもとに、認証規格の厳正な運用を図ることとし、特に認証機関とは、常に情報交換を行うとともに審査員に対する定期的な研修会を通じ、的確な認証が行われるよう対応する。

3. SGEC/PEFC 認証業務の執行体制の充実

PEFC 本部及び PEFC 加盟国の認証管理団体等と緊密に連携し、PEFC の相互承認制度のもと、日本国内における PEFC 認証制度を管理する団体として、プロモーション活動の強化等のための業務執行体制を充実する。

なお、大阪万博対応と関西地域の企業等に対するプロモーション等の業務を実施するため、関西地域との連絡体制の整備を行う。

4. 会員の拡大

多くのステークホルダーの参画のもとに SGEC/PEFC 認証制度が運営できるよう正会員の拡大に努めるとともに SGEC/PEFC 認証制度の趣旨に賛同し、財政的に支援をいただく賛助会員の拡大も併せて推進する。

5. 広報の充実

ホームページ等を通じ SGEC/PEFC 認証に関する情報を適時適切に発信するとともに、関連団体が開催する各種の会議やフェア等に積極的に出席・参画し、SGEC/PEFC 認証制度の普及・啓発に努める。

報告事項 3

2020年度修正収支予算（案）

（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	修正予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会費収入	2,500,000	2,500,000	0
・正会員会費収入	1,000,000	1,000,000	0
・賛助会員会費収入	1,500,000	1,500,000	0
(2) 公示料収入	53,000,000	53,000,000	0
・FM公示料	2,000,000	2,000,000	0
・CoC公示料	51,000,000	51,000,000	0
(3) 助成金収入	2,000,000	2,600,000	△ 600,000
・助成金収入	2,000,000	2,600,000	△ 600,000
(5) 雑収入	401,000	901,000	△ 500,000
・利息収入	1,000	1,000	0
・雑収入	400,000	900,000	△ 500,000
事業活動収入計	57,901,000	59,001,000	△ 1,100,000
2. 事業活動支出			
(1) 事業費	50,300,000	46,300,000	4,000,000
・報酬給与費	14,000,000	15,000,000	△ 1,000,000
・福利厚生費	2,300,000	1,500,000	800,000
・会議費	300,000	500,000	△ 200,000
・旅費交通費	500,000	500,000	0
・普及啓発費	8,000,000	8,000,000	0
・本部分担金	4,000,000	4,000,000	0
・本部開発費	9,000,000	9,000,000	0
・事業推進費	500,000	500,000	0
・業務委託費	6,000,000	6,500,000	△ 500,000
・会議室使用料	300,000	200,000	100,000
・公租公課	5,000,000	200,000	4,800,000
・事業雑費	400,000	400,000	0
(2) 管理費	13,370,000	14,030,000	△ 660,000
・報酬給与費	6,000,000	6,500,000	△ 500,000
・福利厚生費	900,000	700,000	200,000
・旅費交通費	900,000	800,000	100,000
・通信運搬費	500,000	300,000	200,000
・備品・消耗品費	1,000,000	1,500,000	△ 500,000
・借室料	3,500,000	3,500,000	0
・交際費	20,000	30,000	△ 10,000
・会費分担金	250,000	400,000	△ 150,000
・雑費	300,000	300,000	0
(3) その他の事業活動支出	0	100,000	△ 100,000
・公租公課	0	100,000	△ 100,000
事業活動支出計	63,670,000	60,430,000	3,240,000
事業活動収支差額	△ 5,769,000	△ 1,429,000	△ 4,340,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			0
特定資産取得支出	0	15,000,000	△ 15,000,000
投資活動支出計	0	15,000,000	△ 15,000,000
投資活動収支差額	0	△ 15,000,000	15,000,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			0
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	96,807	62,247	34,560
当期収支差額	△ 5,865,807	△ 16,491,247	10,625,440
前期繰越収支差額	5,865,807	16,491,247	△ 10,625,440
次期繰越収支差額	0	0	0

報告事項 3-2

2020年度 短期借入金について

2020年度の短期借入金の限度額は500万円とする。

報告事項 3-3

2020年度 会費納入について

2020年度の会費は、2020年末までに1/2を、また、残額を2021年3月までに納入することとする。

但し、特別な事情がある場合には、本会議と打合せの上、時期を定めて納入することが出来る。

報告事項 4

評議委員の選任について

2020年の第1回理事会の議案5「評議委員の選任について」において、人事異動の関係で、以下の候補者が選任された。

選任候補者氏名	所属	現任者氏名	所属
中村 恭士	森林労連	水田勇一	森林労連
矢野 彰宏	森林総研理事	柳田真一郎	森林総研理事

参考 評議委員一覧

SGEC評議委員名簿 (新)

(2020年第1回理事会選任以降)

SGEC評議委員名簿 (旧)

(2019年第1回理事会で再任・選任)

役職	氏名	所属	役職	氏名	所属
座長	永田 信	大日本山林会会長	座長	永田 信	大日本山林会会長
座長代理	矢野 彰宏	国立研究法人 森林総合研究所	座長代理	柳田 真一郎	国立研究法人 森林総合研究所
	赤尾 信敏	(公財)地球環境戦略研究機関 (IGES)		赤尾 信敏	(公財)地球環境戦略研究機関 (IGES)
	天野 彰	(株)アトリエ・フォア・エイ		天野 彰	(株)アトリエ・フォア・エイ
	安藤 直人	東京大学名誉教授		安藤 直人	東京大学名誉教授
	大石美奈子	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)		大石美奈子	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)
	岡田 清隆	日本木材輸入協会		岡田 清隆	日本木材輸入協会
	葛城 奈海	ジャーナリスト		葛城 奈海	ジャーナリスト
	叶 芳和	日本経済大学大学院		叶 芳和	日本経済大学大学院
	上河 潔	紙パルプ専門家		上河 潔	紙パルプ専門家
	興梠 克久	筑波大学准教授		興梠 克久	筑波大学准教授
	坂本 有希	(一財)地球・人間環境フォーラム (GEF) 企画調査部長・理事		坂本 有希	(一財)地球・人間環境フォーラム (GEF) 企画調査部長・理事
	澁澤 寿一	NPO法人 共存の森ネットワーク		澁澤 寿一	NPO法人 共存の森ネットワーク
	立花 敏	筑波大学准教授		立花 敏	筑波大学准教授
	田中 隆	元日本適合性認定協会		田中 隆	元日本適合性認定協会
	恒次 祐子	東京大学農学生命科学研究科		恒次 祐子	東京大学農学生命科学研究科
	出島 誠一	(公財) 日本自然保護協会		出島 誠一	(公財) 日本自然保護協会
	葉山 政治	(公財) 日本野鳥の会		葉山 政治	(公財) 日本野鳥の会
	日比 保史	(一社)コンサベーション・インターナショナル・ジャパン		日比 保史	(一社)コンサベーション・インターナショナル・ジャパン
	藤原 敬	(一社)ウッドマイルズフォーラム		藤原 敬	(一社)ウッドマイルズフォーラム
	中村 恭士	森林労連		水田 勇司	森林労連
	山崎 信介	(一社)日本林業経営者協会		山崎 信介	(一社)日本林業経営者協会
	渡辺 綱男	日本自然環境研究センター		渡辺 綱男	日本自然環境研究センター

理事・監事 評議委員名簿

(2019年度総会、理事会選任)

理事・監事名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
代表理事・会長	佐々木恵彦	(公財)国際緑化推進センター
副会長・理事	木平 勇吉	東京農工大学名誉教授
副会長・理事	前田 直登	(一社)日本林業協会
専務理事	梶谷 辰哉	SGEC事務局長、学識経験者
理 事	青山 佳世	フリーアナウンサー
理 事	大木美智子	(一財)消費科学センター
理 事	沖 修司	(公社)国土緑化推進機構
理 事	奥田 辰幸	日本製紙連合会
理 事	片岡 明人	(一社)日本木造住宅産業協会
理 事	川喜多 進	日本合板工業組合連合会
理 事	酒井 秀夫	前東京大学大学院教授
理 事	坂本 修	(公財)森林文化協会
理 事	志賀 和人	筑波大学教授
理 事	篠原 明	森林労連:全日本森林林業木材関 連産業労働組合連合会 書記長
理 事	田中 潔	学識経験者(前大日本山林会会長 前森林総研所長)
理 事	津元 頼光	(一社)日本治山治水協会
理 事	飛山 龍一	全国森林組合連合会
理 事	廣瀬 道男	(公財)オイスカ
理 事	宮林 茂幸	東京農業大学
理 事	森田 一行	(一社)全国木材組合連合会
監 事	井上 幹博	(一財)木材情報センター
監 事	萩原 宏	学識経験者

評議委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
座 長	永田 信	大日本山林会会長
座長代理	柳田 真一郎	国立研究法人 森林総合研究所
	赤尾 信敏	(公財)地球環境戦略研究機関 (IGES)
	天野 彰	(株)アトリエ・フォア・エイ
	安藤 直人	東京大学名誉教授
	大石美奈子	(公社)日本消費生活アドバイザー
	岡田 清隆	日本木材輸入協会
	葛城 奈海	ジャーナリスト
	叶 芳和	日本経済大学大学院
	上河 潔	紙パルプ専門家
	興梠 克久	筑波大学准教授
	坂本 有希	(一財)地球・人間環境フォーラム(GEF)企画調査部長・理事
	澁澤 寿一	NPO法人 共存の森ネットワーク
	立花 敏	筑波大学准教授
	田中 隆	元日本適合性認定協会
	恒次 祐子	東京大学農学生命科学研究科
	出島 誠一	(公財) 日本自然保護協会
	葉山 政治	(公財) 日本野鳥の会
	日比 保史	(一社) コンサベーション・インターナショナル・ジャパン
	藤原 敬	(一社) ウッドマイルズ フォーラム
	水田 勇司	森林労連
	山崎 信介	(一社) 日本林業経営者協会
	渡辺 綱男	日本自然環境研究センター

(参考)

緑の循環認証会議 事務局名簿

(2020年5月現在)

役 職	氏 名	備 考
会 長	佐々木恵彦	非常勤
専務理事・事務局長	梶谷 辰哉	
管理部長	竹田 元次	
企画部長	三島 征一	
認証部長	金沢 弘行	
国際部長	堀尾 牧子	
参 与	高原 繁	非常勤 森林認証促進協議会事務局長
顧 問	中川 清郎	非常勤 前事務局長
顧 問	山田 壽夫	非常勤 前専務理事